

令和8年度 猟銃等講習会(初心者講習)について 「猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会」

新潟県公安委員会

1 開催日程

別表のとおり

2 受講資格

新潟県内に住所を有し、猟銃又は空気銃の所持許可を受けようとする方

3 申込手続

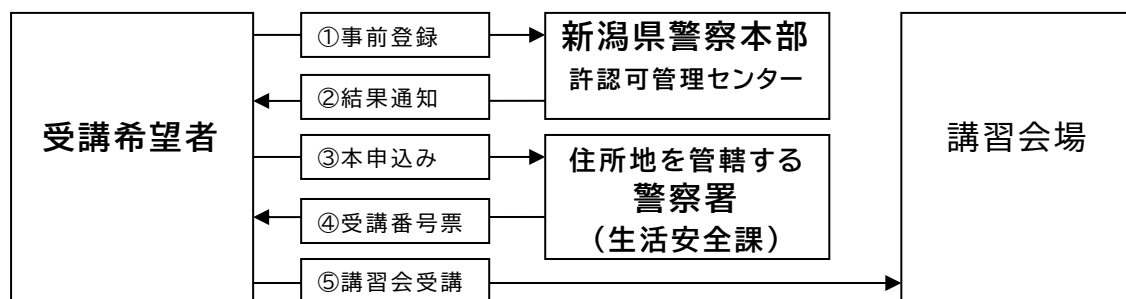
初心者講習を受講するためには、事前登録期間内に「新潟県電子申請システム」により登録を行い、その後、講習受講者として決定の通知（「**本申込みの案内**」）を受ける必要があります。

なお、「新潟県電子申請システム」による登録ができない方は、電話による登録を行ってください。

登録は、一回の初心者講習会につき、一人一回までです。同じ初心者講習会に複数回の登録を行った場合は、二回目以降の登録は無効となります。

定員を超える登録があった場合は、抽選を行います。

講習受講者として決定の通知（「**本申込みの案内**」）を受けた方は、住所地を管轄する警察署で本申込みをしてください。



※ 抽選の結果、落選された方は本申込みをすることができません。

4 事前登録

(1) インターネット又は電話による事前登録

受講を希望する方は、インターネットによる「新潟県電子申請システム」により事前登録をしてください。「新潟県電子申請システム」の検索キーワードに「猟銃等講習会」と入力して検索するか、手続き一覧の中から直接「猟銃等講習会」を選び入力フォームに進んでください。

必要事項を入力して送信を行うと、事前登録の手続は完了です。

インターネットによる事前登録の受付時間：

受付開始日の午前9時～受付終了日の午後11時59分

※ 受付確認メールが、登録されたメールアドレスに自動送信されます。迷惑メール対策等を行っている場合は、「pref-niigata@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に事前に変更してください。受付確認メールが届かない場合は電話でお問い合わせください。

※ (1)のインターネットによる登録手続きができない方は、事前登録期間内に、下記の連絡先に電話による登録を行ってください。

連絡先：

新潟県警察本部 生活安全部生活安全企画課 許認可管理センター

電話番号 025-285-0110 内線3034又は3038

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始除く)

※ 事前登録初日の電話は回線が混みあう場合があります。定員超過の場合は抽選を行いますので、申込みの分散化にご協力をお願いします。

(2) 事前登録の結果通知について

事前登録をされた方が定員を超過した場合は、抽選となります。事前登録をされた方の中から講習受講者を決定し、事前登録をされた方の登録メールアドレス（電話による登録の方は電話）に「本申込みの案内」を通知します。

抽選結果については、事前登録をされた全ての方に通知しますので、抽選結果発表日を過ぎても通知がない場合は、新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターまで連絡をお願いします。

(3) 留意事項

インターネットによる登録と電話による登録の両方を行った場合は、電話登録分は無効としますので、ご了承ください。

本申込みの案内通知を受けた方は、その権利を他者に譲り渡すことはできません。

5 本申込み（書類提出及び手数料の納付）

(1) 本申込みの受付期間

上記4の(2)により、講習受講者として本申込みの案内通知を受けた方は、別表の書類提出受付終了日までに、住所地を管轄する警察署（以下管轄警察署）生活安全課で本申込みをしてください。

管轄警察署 生活安全課

受付時間 午前9時～午後4時30分（土・日・祝日・年末年始除く）

※ 担当者が不在の場合もあるため、事前に電話連絡をしてください。

※ 本申込みをしなかった方は、受講できません。

(2) 必要書類及び受講手数料等

① 講習受講申込書

新潟県警察ホームページからダウンロードできます。

管轄警察署又は新潟県警察本部でもご用意できますが、ご希望の方は事前に申し出てください。

住所・氏名は正確に記載してください。

× 新潟県新潟市中央区新光町4-1 渡辺太郎

○ 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 渡邊太郎

- ② 写真 1 枚
本申込み前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの。
大きさは、縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートル。
裏面に氏名及び撮影年月日を記載してください。
講習受講申込書に貼付してください。
- ③ 受講手数料 6,900 円
キャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・コード決済）
又は現金（納付方法は警察署窓口にお問い合わせください。）
- ④ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、学生証
など顔写真付きのものが望ましい）

(3) 受講番号票及び講習用教本について

本申込みが受理されると以下の 2 点を交付します。受講日当日に持参してください。

- ① 受講番号票
- ② 講習用教本

6 初心者講習当日の手続

(1) 受付

午前 9 時 30 分から午前 10 時までの間に開催場所で行います。
遅刻した場合は、講習を受講できません。

(2) 講習時間

午前 10 時から午後 5 時 30 分まで（考査・合格発表を含む）。

(3) 携行品

- ① 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、学生証
など顔写真付きのものが望ましい）
- ② 受講番号票
- ③ 講習用教本
- ④ 筆記用具

7 考査について

講習後に考査を実施します。

講習用教本に準拠した内容が正誤（○×）式で 50 問出題されます。

8 講習修了証明書の交付

講習を受講し考査に合格した方には、終了後、講習修了証明書を交付します。

9 欠格事由（所持許可を受けることができない事由）について

別紙「猟銃・空気銃の所持許可の欠格事由について」のいずれかに該当する
場合、猟銃・空気銃の所持許可を受けることができません。

別表

令和8年度 猟銃等講習会(初心者)開催日程

開催日	開催場所	定員	事前登録期間及び本申込み(書類提出)期間		
			事前登録	受付開始	受付終了
令和8年6月13日(土)	上越市下門前1770番地 上越市教育プラザ 研修棟3階 大会議室	72人	事前登録	受付開始	令和8年4月13日(月)
				受付終了	令和8年4月17日(金)
			抽選結果発表		令和8年5月7日(木)
			本申込み	受付開始	令和8年5月7日(木)
受付終了	令和8年6月5日(金)				
令和8年7月26日(日)	新潟市中央区鐘木185番地18 新潟テルサ 3階 大会議室	96人	事前登録	受付開始	令和8年6月1日(月)
				受付終了	令和8年6月5日(金)
			抽選結果発表		令和8年6月22日(月)
			本申込み	受付開始	令和8年6月22日(月)
受付終了	令和8年7月17日(金)				
令和8年9月6日(日)	長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ内 長岡市中央公民館 4階 大ホール	72人	事前登録	受付開始	令和8年7月13日(月)
				受付終了	令和8年7月17日(金)
			抽選結果発表		令和8年8月5日(水)
			本申込み	受付開始	令和8年8月5日(水)
受付終了	令和8年8月28日(金)				
令和8年10月19日(月)	新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ 4階 大研修室	96人	事前登録	受付開始	令和8年8月24日(月)
				受付終了	令和8年8月28日(金)
			抽選結果発表		令和8年9月14日(月)
			本申込み	受付開始	令和8年9月14日(月)
受付終了	令和8年10月9日(金)				
令和9年2月1日(月)	長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ内 長岡市中央公民館 4階 大ホール	72人	事前登録	受付開始	令和8年11月20日(金)
				受付終了	令和8年11月27日(金)
			抽選結果発表		令和8年12月14日(月)
			本申込み	受付開始	令和8年12月14日(月)
受付終了	令和9年1月22日(金)				

※ 受講には、インターネットによる事前登録が必要です。
(インターネット環境がない方は電話(夜間土日祝不可))

各講習とも事前登録の受付開始日から受付終了日までの間に登録をしてください。

本申込みは、講習受講者として「本申込みの案内通知」を受けた方が対象となります。

詳細は「令和8年度 猟銃等講習会(初心者講習)について」をご確認ください。

令和8年3月2日現在

猟銃・空気銃の所持許可の欠格事由について

次のいずれかに該当する場合は、猟銃・空気銃の所持許可を受けることができません。

○ 人についての欠格事由

- 1 猟銃については20歳、空気銃は18歳未満の者
ただし、次の場合は、許可の申請ができます。
 - (1) 猟銃については、国民スポーツ大会において猟銃を用いて行う射撃競技に参加する選手又はその候補者として日本スポーツ協会から推薦を受けた18歳以上の者
 - (2) 空気銃については、国際的な規模で開催される運動競技会（オリンピック競技等）の空気銃射撃競技に参加する選手又はその候補者として日本スポーツ協会から推薦を受けた14歳以上の者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 精神障害若しくは発作による意識障害をもたらすその他銃砲若しくは刀剣類の適正な取扱いに支障を及ぼすおそれがある病気にかかっている者又は介護保険法に規定する認知症である者
- 4 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 5 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（1、3、4に該当する者を除く）
- 6 住居の定まらない者
- 7 次の理由により許可を取り消された日から起算して5年を経過していない者
 - (1) 銃刀法若しくはこれに基づく命令の規定若しくはこれらに基づく処分又は許可の条件に違反した
 - (2) 2、6、12、13、15～18に該当した
 - (3) 人命救助等に従事する者が当該許可を受けた者の指示に基づかないで当該銃砲を所持した
 - (4) 猟銃用火薬類等について、火薬類取締法若しくはこれに基づく命令の規定若しくはこれらに基づく処分に違反した
 - (5) 年少射撃資格者が射撃指導員の監督に従わないで当該許可に係る空気銃を所持した
- 8 次の理由により許可を取り消された日から起算して10年を経過していない者
 - (1) 人の生命又は身体を害する罪（死刑又は無期若しくは長期3年以上の拘禁刑に当たるものに限る）で政令に定める違法な行為をした
 - (2) 銃砲刀剣類等を使用して上記(1)以外の凶悪な罪（死刑又は無期若しくは長期3年以上の拘禁刑に当たるものに限る）で政令に定める違法な行為をした
- 9 許可取消し処分に係る聴聞の期日及び場所が公示された日から処分決定の日までの間に当該処分に係る銃砲刀剣類を自己の意思に基づいて所持しないこととなった場合は、その日から起算して5年を経過していないもの（前記8の理由による取消し処分に係る者にあつては10年を経過していないもの）

- 10 次の理由により年少射撃資格認定を取り消された日から起算して5年を経過していない者
 - (1) 2、6、12、13、15～18に該当した
 - (2) 銃刀法若しくはこれに基づく命令の規定又はこれらに基づく処分に違反した
- 11 前記8(1)(2)の理由により年少射撃資格の認定を取り消された日から起算して10年を経過していない者
- 12 拘禁刑以上の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過していないもの
- 13 次の理由により罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過していないもの
 - (1) 銃刀法若しくはこれに基づく命令の規定若しくはこれらに基づく処分に違反した
 - (2) 猟銃用火薬類等について、火薬類取締法若しくはこれに基づく命令の規定若しくはこれらに基づく処分に違反した
- 14 前記8(1)(2)の理由により罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過していない者
- 15 ストーカー行為等の規制等に関する法律に規定するストーカー行為をし、同法による警告を受け、又は同法による命令若しくは延長の処分を受けた日から起算して3年を経過していない者
- 16 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定による保護命令を受けた日から起算して3年を経過していない者
- 17 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがあると認められる者
- 18 他人の生命、身体若しくは財産若しくは公共の安全を害し、又は自殺をするおそれがあると認められる者
- 19 猟銃の所持許可を受けようとする者については、前記8(1)(2)の違法行為をした日から起算して10年を経過していない者

○ その他の欠格事由

- 1 銃砲刀剣類の所持許可申請書を提出した日における年齢が75歳以上の者が認知機能検査を受けず、又は、受診命令に応じなかった場合
- 2 所持許可を受けようとする銃砲の保管を専ら猟銃等保管業者等に委託して行う場合を除いて、法令の基準に適合する保管設備を有していない場合
- 3 人についての欠格事由のうち、3～5、15～18に該当する同居親族がある場合で、その同居親族が申請にかかる銃砲刀剣類を使用して、他人の生命、身体若しくは財産若しくは公共の安全を害し、又は自殺するおそれがあると認められる場合

受講番号

第19号（第20条関係）

講 習 受 講 申 込 書

銃砲刀剣類所持等取締法 第5条の3第1項（猟銃・空気銃）
 第5条の3の2第1項（クロスボウ） に規定する講習会の受講を
 次のとおり申し込みます。

年 月 日

新潟県公安委員会 殿

許可証番号 <small>（既に所持許可がある場合に記載）</small>												
申 込 人	住 所											
	ふりがな											
	氏 名											
	生年月日	年	月	日	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> 写 真 撮影日から 6月以内 縦 3.0cm 横 2.4cm </div> 撮影 年 月 日							
	電話番号											
希望する講習の別	<input type="checkbox"/> 猟銃等講習会 <input type="checkbox"/> クロスボウ講習会											
受講希望年月日	年	月	日									
受講希望場所												
所持許可証の有無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 猟銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> クロスボウ） <input type="checkbox"/> 無											

-----（この線から下には記載しないこと。）-----

	受講年月日	受講場所
予 定	年 月 日	
実 施 結 果	年 月 日	
考 査 の 結 果	合 ・ 否	


- 備考
- 1 猟銃等講習会の申込みを行う場合にあつては第5条の3第1項とある
内に、クロスボウ講習会の申込みを行う場合にあつては第5条の3の
 2第1項とある内にレ印を記入すること。
 - 2 所持許可の有無欄には、現に法第4条第1項第1号の規定による所持
 の許可を受けている銃砲等について、該当するものの内にレ印を記入
 すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法 第5条の3第1項（猟銃・空気銃） 第5条の3の2第1項（クロスボウ） に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

令和8年6月16日

新潟県公安委員会 殿

許可証番号 (既に所持許可がある場合に記載)		記載不要	
申込 人	住所	新潟県新潟市中央区新光町4番地1	
	ふりがな	にいがた はなこ	
	氏名	新潟 花子	
	生年月日	昭和	○年 ○月 ○日
	電話番号	080-○○○○-○○○○	
希望する講習の別	<input checked="" type="checkbox"/> 猟銃等講習会 <input type="checkbox"/> クロスボウ講習会		
受講希望年月日	令和8年7月26日		
受講希望場所	新潟テルサ		
所持許可証の有無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 猟銃 <input type="checkbox"/> 空気銃 <input type="checkbox"/> クロスボウ） <input checked="" type="checkbox"/> 無		
		 撮影 令和8年6月1日	

-----（この線から下には記載しないこと。）-----

	受講年月日	受講場所
予定	年	
実施結果	年	記載不要
審査の結果		否 否

- 備考 1 猟銃等講習会の申込みを行う場合にあっては第5条の3第1項とある□内に、クロスボウ講習会の申込みを行う場合にあっては第5条の3の2第1項とある□内にレ印を記入すること。
- 2 所持許可の有無欄には、現に法第4条第1項第1号の規定による所持の許可を受けている銃砲等について、該当するものの□内にレ印を記入すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。